

健康課題、計画目標及び各保健事業の概要

1 和泉市国民健康保険における健康課題(重点課題)と対策(一部)

健康課題	対策
大阪府と比較し、特定保健指導実施率が低い年度もあり、虚血性心疾患や脳血管疾患の発症リスクを保有している人に保健指導が実施できていない。	特定保健指導の実施率向上
脳血管疾患の入院レセプト件数が国・大阪府と比較して多く、健診受診者では、高血圧の治療の有無に関わらず数値の高い人が一定数いる。	生活習慣病重症化予防
全医療費における腎不全の医療費の割合が高く、1人当たり医療費でも上位に挙がる。主な原因疾患は糖尿病性腎症であり、透析治療に入るとQOLが著しく低下する。	糖尿病、糖尿病性腎症の重症化予防

2 計画目標(第4期特定健康診査等実施計画)

目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和11年度(国目標)
特定健康診査受診率	44.0%	47.0%	50.0%	53.0%	57.0%	60.0%	60.0%
特定保健指導実施率	30.0%	36.0%	42.0%	48.0%	54.0%	60.0%	60.0%
メタボリックシンドローム該当者及び予備群等の減少率(平成20年度比)						25%以上	25%以上
特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率						29.1%	

3 保健事業の実施内容(第3期データヘルス計画)

実施事業	取組内容	アウトカム指標(成果) 【令和11年度目標値】
特定健康診査	未受診者勧奨	特定健康診査受診率 60.0%
	受診者へのインセンティブ	
	人間ドック受診費用助成	
	40歳未満の人への健診の実施	
特定保健指導	未利用者勧奨	特定保健指導実施率 60.0%
	運動教室併設型特定保健指導	
	時間指定型特定保健指導	
	web型特定保健指導	
禁煙指導	集団健診時の保健師等による禁煙指導等	喫煙率 男性15.0%以下 女性 5.0%以下
健診異常値放置者等受診勧奨	・健診結果説明時に医師から受診勧奨を実施 ・受診勧奨リーフレットを送付後、電話にて再度受診勧奨を実施	・高血圧受診勧奨判定値者の割合5.2%以下 ・高血糖受診勧奨判定値者の割合9.5%以下
糖尿病性腎症重症化予防の保健指導等	管理栄養士等による保健指導プログラムの実施等	保健指導参加者のうちHbA1cの維持・改善した人の割合80.5%等
ジェネリック医薬品差額通知事業	ジェネリック医薬品差額通知の送付	ジェネリック医薬品使用割合 80.0%以上
受診行動適正化事業	重複・多剤服薬該当者への適正服薬に関する通知及び電話や訪問による個別指導	重複・多剤服薬の該当者割合の減少 対被保険者1万人あたり 重複服薬者数83人以下 多剤服薬者数18人以下

和泉市国民健康保険 第4期特定健康診査等実施計画及び 第3期データヘルス計画 概要版

令和6年3月 和泉市



両計画の位置づけ

特定健康診査等実施計画とは

「高齢者の医療の確保に関する法律」第19条に基づき、6年ごとに医療保険者が策定する計画です。

和泉市国民健康保険では、平成19年度に第1期計画、平成24年度に第2期計画、平成29年度に第3期計画を策定しました。

第4期計画となる本計画では、令和6～11年度を計画期間として、特定健康診査・特定保健指導の実施内容や目標を定めます。

データヘルス計画とは

国の「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づき、国民健康保険者が策定する計画です。

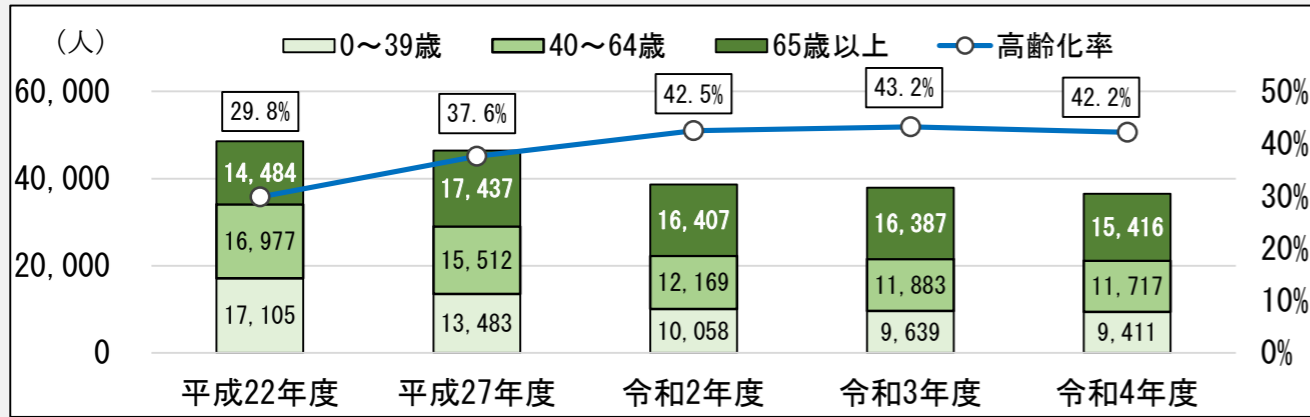
第3期となる本計画では、令和6～11年度を計画期間として、各種データと特定健康診査等の実績データの分析結果を踏まえ、生活習慣病予防等に係る保健事業の実施内容を定めます。

和泉市国民健康保険 第4期特定健康診査等実施計画及び 第3期データヘルス計画

目標・期間等の整合を図るため、一体的に策定
計画期間：令和6年度～11年度

1 被保険者数と年齢構成の推移

図表1 年齢階級別の国保被保険者分布および高齢化率

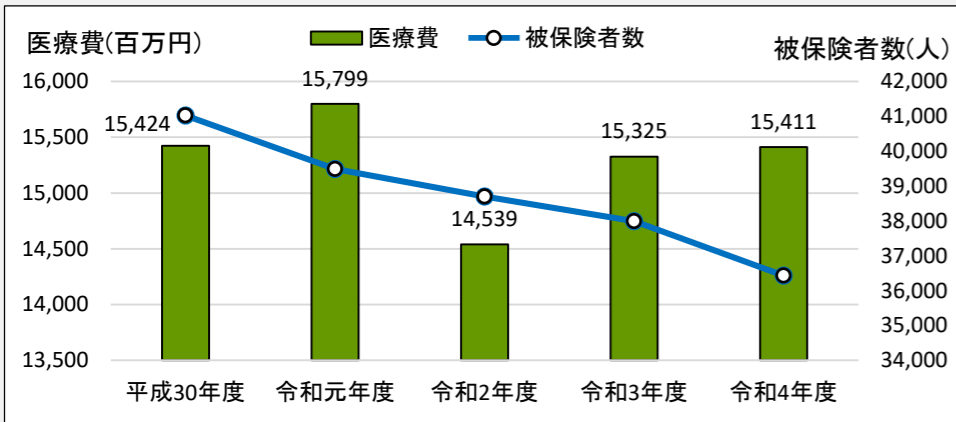


出典: 国民健康保険実態調査

平成22年度は0~39歳までの被保険者数が最も多いが、平成27年度からは、0~39歳までが最も少なく、65~74歳までが最も多くなっています。高齢化率も右肩上がりに上昇しており、令和4年度時点で42.2%になっています。

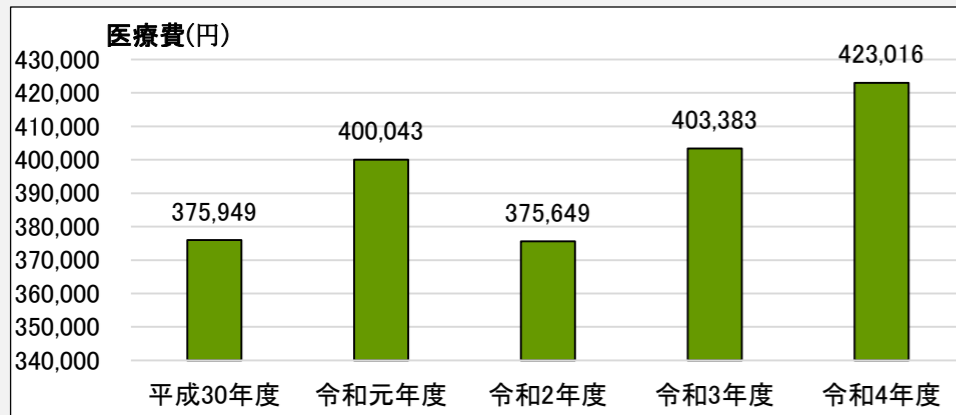
2 医療費等の推移

図表2 総医療費と被保険者数の推移



出典: 国民健康保険事業年報

図表3 被保険者一人当たり総医療費の推移



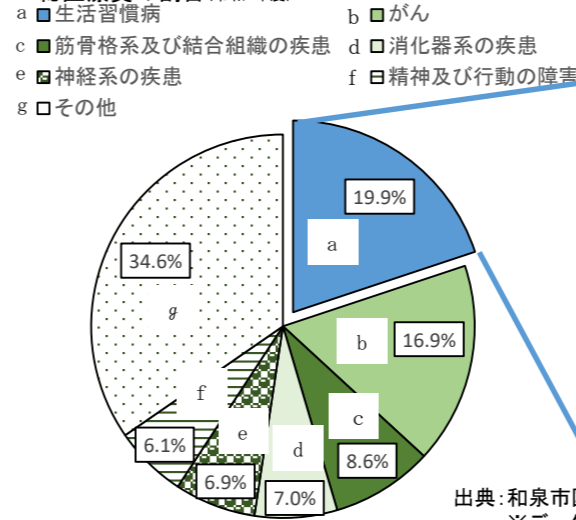
出典: 国民健康保険事業年報

被保険者数は年々減少していますが、総医療費については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があった令和2年度を除き、150億円を超えています。

被保険者一人当たり医療費(療養費、移送費を除く)は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があった令和2年度は減少しましたが、年々上昇しており、令和4年度は、423,016円と、過去最高額となりました。

3 生活習慣病の状況

図表4 全疾患の総医療費に占める生活習慣病の総医療費の割合(令和4年度)



図表5 生活習慣病疾病別医療費(令和4年度)

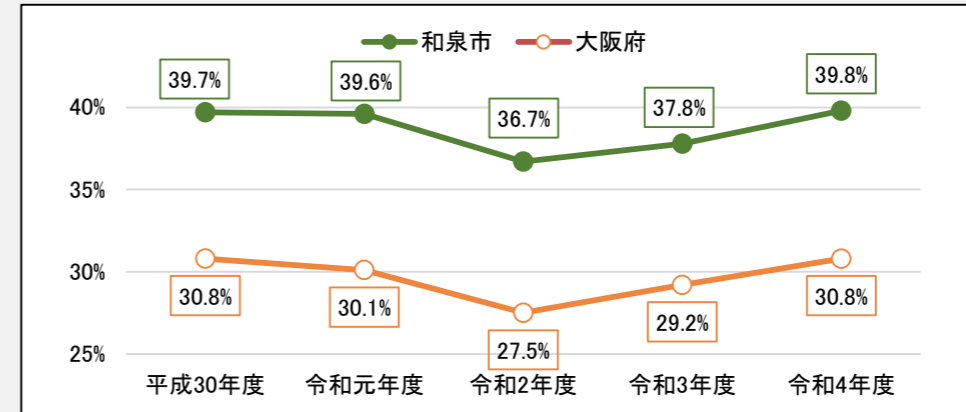
疾病分類(中分類)	疾病別の総医療費(円)	患者数(人)	患者数一人当たり総医療費(円)
腎不全	801,671,617	1,107	724,184
糖尿病	524,909,602	10,137	51,782
高血圧性疾患	427,444,675	11,527	37,082
脂質異常症	268,011,152	9,068	29,556
脳梗塞	228,699,057	1,796	127,338
虚血性心疾患	222,344,237	2,822	78,790
脳内出血	100,651,149	530	189,908
動脈硬化(症)	49,355,672	1,713	28,812
くも膜下出血	21,744,456	69	315,137
脳動脈硬化(症)	748,912	43	17,417

出典: 和泉市国民健康保険 令和4年4月~令和5年3月診療の医科(入院・入院外)調剤レセプトデータより
※データ集計の方法が異なるため、他統計とは一致しません

令和4年度の生活習慣病の総医療費は、全疾患の総医療費の19.9%を占めています。患者数を見ると、高血圧性疾患が一番多く、次いで糖尿病、脂質異常症となります。患者一人当たり総医療費を見ると、腎不全が最も高く、次いで、くも膜下出血、脳内出血となります。

4 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の推移

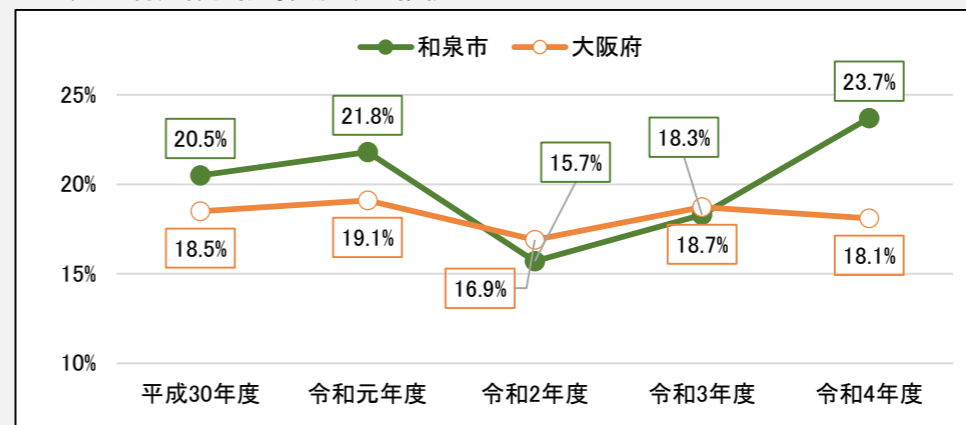
図表6 特定健康診査受診率の推移



出典: 法定報告

特定健康診査の受診率は、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により急激に低下しましたが、令和4年度には39.8%と過去最高の受診率となり、大阪府より高くなっています。

図表7 特定保健指導実施率の推移



出典: 法定報告

特定保健指導実施率は、令和2年度、令和3年度で大阪府と比較して低くなっていますが、令和4年度の実施率は過去最高となりました。